

SMC代表の

よもやま話

2025年のテーマ

一般社団法人SMCホールディングス: 代表理事
SMC税理士法人: 代表社員

西川 正起

SMCグループは12月決算のため、每期1月の初出勤日に事業計画発表会を行います。新年の始まりと共に、来期の目標スタートを共有できるので、一層新年感が出てやる気になります！今年の大きな目標の一つは、RPAと生成AIの活用です。私が税理士になった20年前から、IT化で税理士は無くなる！と言われ続けています。しかし、税理士の売上は1兆円規模から2兆円規模に増加中です。SMCグループは今まで様々な商品を展開させていただきましたが、生成AIのような新しいツールを生かしたサービスを展開していきたいと考えています。



若手税理士の税金教室



税制改正はどのように決まるのか？

著者

SMC 税理士法人: 代表社員
多治見事務所: 代表
長縄 龍哉

年 収の壁を178万円までに引き上げるかどうか、昨年の11月、12月と話題になりました。

実際に年収の壁を変更するには、税制を変える必要があります。今回は、この税金の制度がどのように変更されるのかをご紹介します。下記のような流れで税制が変わります。

- 毎年8月頃に税制改正の要望が各省庁などから上がる
- 9月から12月の約4か月かけて議論する
- 議論をまとめ、12月に税制改正の大綱を政府が発表
- 大綱をもとに法案を作成し、3月に国会の承認を得て、4月1日に施行



実は8月からすでに税制改正の準備が進んでいます。また、12月に発表される税制改正の大綱をもとに、来年の税制改正を決めるため、大まかな税制改正の内容を12月時点で知ることができます。政治的な状況や経済状況によっては、大綱には載っていたが3月の法案には載っておらず、改正が見送りになることもあります。しかし、今までの実感では、大綱に出たら高い割合で改正まで進みます。そのため、大綱で納税者不利に働くような改正案が出ている場合は、改正前にやりたいことを実行に移す、逆に納税者有利に働くような場合は、改正後(改正後の制度が適用されるようになってから)実行に移すことを検討するとよいです。ちなみに、今回の税制大綱では、年収の壁123万円へ引上げ、確定拠出年金(企業型 DC 及び iDeCo)の拠出限度額等の引上げ、事業承継税制の要件緩和などがあります。気になる方は改正が決まる前に、大綱を確認するとよいです。

財務省の税制会のページ ▶





自社が安全な企業であるかどうか知っていますか？

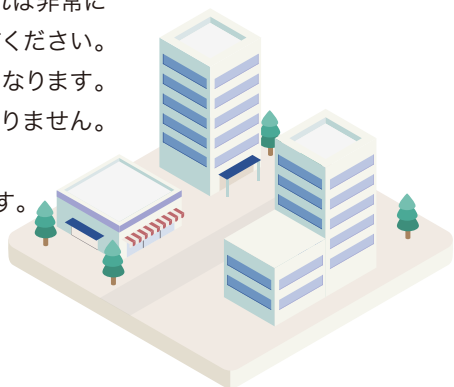


著者

株式会社SMC総研
代表取締役
小川 弘郎

安 全な企業であるといえるためにはいかに経営体力を有しているのかということが重要となります。この経営体力を表す経営指標が「自己資本比率」です。自己資本比率は一般的に企業の健全性や安全性を表す指標といわれ、「純資産(自己資本) ÷ 総資産 × 100」で算出されます。総資産に対する自己資本の割合を示し、企業がどれだけ自前の資金で運営されているかを表します。尚、総資産＝純資産＋負債となります。例えば、純資産が500万円で総資産が1,000万円の場合、自己資本比率は50%となります。自社の決算書の貸借対照表に総資産と純資産の記載があるので確認してみましょう。そして自己資本比率が高いほど、企業は外部からの借入に依存せず安定した経営ができていると評価されます。特に中小企業にとっては、自己資本比率の高さが金融機関からの信頼を得るための重要な要素となります。自己資本比率が高い企業は、融資を受けやすく、より良い条件で資金調達できる可能性が高まります。では、自己資本比率はどれくらいあればいいのでしょうか？

一般的に中小企業においては、自己資本比率が30%以上であれば健全で、50%以上であれば非常に良好な状態といわれているようです。しかしながらそんなことはありません。考えてみてください。自己資本比率が50%未満ということは、自己資本(純資産)より負債が多いということになります。今まで自ら積み上げてきた資本である自己資本より負債が多い企業が健全なはずがありません。大企業に比べて出資を始めとした資金調達が容易でない中小企業であればなおさらです。そのため中小企業は自己資本比率が50%以上となって初めて「普通の企業」といえるのです。更に優良企業といえるためには70%以上とならなければとても優良企業とは言えません。逆に自己資本比率が30%を下回っている企業は危険な状態にあるといえるでしょう。自社の「自己資本比率」をチェックして経営体力があるのかどうか確認しておきましょう。詳しいことをお聞きになりたい方はSMCスタッフへお申し付けください。



企業側 社労士による 人事戦略講座



著者

社会保険労務士法人 絆 : 代表
山口 剛志

2025年 人事労務の展望

本 年より本コラムを担当させて頂く社会保険労務士の山口です。企業経営をより良くするために必要な人事戦略について解説します。第1回目は「2025年人事労務展望」と題し、新春を迎えるにあたり、人事労務分野における主な課題を紹介致します。

① 社員の採用・育成戦略

人材不足は深刻ですが、今後は特に有効な能力を持つ人材を確保することがより困難となります。採用だけでなく、社員の能力開発の仕組みが必須となるでしょう。

② 社員との関係性の強化

経営者が社員に相対する時間が必要不可欠となるでしょう。社員とのより深い信頼関係を構築するための対話の場を設けることが、より強固な企業基盤を醸成します。

③ 生産性の向上

企業はDX等を積極活用し、社員の生産性を向上させることが求められます。これは人手不足を解消するための有効な手段であり、企業体質を強化するためには欠かせません。

④ ホワイト化

ブラック的要素が残存する企業は、社員の離職率が高かったり、人材採用が困難であることは言うまでもありません。社員を引き付ける魅力ある会社づくりのために、ホワイト化は最優先課題です。



企業が安定した成長を実現させることのために、上記課題を解決することを目指しましょう。私どもは課題解決のために必要なアドバイス・提案を行います。

気になる

相続トピックス

空き家特例



著者

SMC税理士法人:代表社員
中津川事務所:代表
岡本 英樹



Aさんは、親が住んでいた家と土地を相続しましたが、使い道がなく空き家になっていたため、売却しました。通常、土地や建物を売却した場合には、譲渡所得(=売却益)に対して、所得税の申告と納付をしなければなりません。



Q Aさんは、相続の際に多くの相続税を支払ったうえに、さらに税金を支払わなければならないのでしょうか。

譲渡所得の金額から最高3000万円まで控除できる「被相続人の居住用財産にかかる譲渡所得の特別控除の特例」があります。要するに、売却益が(最大で)3000万円以下の部分には譲渡所得税がかからない特例です。特例が使える要件として、

- ・昭和56年5月31日以前に建築され、一定の耐震基準を満たす建物であること(又は、建物を取り壊した後に敷地である土地を売ること)
- ・相続の開始の直前に、被相続人以外の居住者がいなかったこと。
- ・相続から売却まで、事業・貸付け・居住などに使用していないこと
- ・相続開始から3年を経過した年の12月31日までに売ること
- ・売却代金が1億円以下であること



その他、いくつかの要件がありますので要注意です。

なお、この特例を使う場合には所得税の申告書を提出する必要があります。

税金では、他にも申告をしなければ使えない特例が多数あるため、何でも気軽に相談できる税理士がいると良いですね。

マーケティング思考の筋トレ

AI活用で差をつける!2025年のマーケティング最前線



著者

株式会社SMCマーケティング
代表取締役
吉本 昌史

ここ数年で一気に進化したAI技術。中でも、生成AIは、クリエイティブ制作や顧客対応、データ分析など、マーケティング業務を一変させています。2025年には、このAI活用がさらに広がり、企業の成功に不可欠なツールとなるでしょう。「具体的にどう活用すればいいの?」と気になる方も多いはず。今回は、AIを活用した最新のマーケティング事例をご紹介します、その可能性をひも解いていきます。

「クリエイティブ生成」生成AIが変える!クリエイティブ制作の新時代

生成AIの登場により、クリエイティブ制作のプロセスが進化しています。例えば、広告のアイデア出しやキャッチコピーの生成、デザイン案の提案など、多様な選択肢を瞬時に提案してくれます。しかし、最終的な仕上げには人間の感性や深い洞察力が必要です。ターゲット心理の理解やブランドの表現力は、AIだけでは補いきれません。AIの得意分野で効率を高め、人間のクリエイティブな判断を組み合わせることが成功の鍵です。

「チャットボット」チャットボットの進化で顧客対応もスマートに

生成AI搭載のチャットボットは、これまで以上に自然な会話を実現します。たとえば、オンラインショップでは24時間体制で顧客の質問に答え、複雑な問い合わせは人間の担当者へ引き継ぎ仕組みが整っています。これにより顧客満足度の向上だけでなく、運用コストの削減にもつながります。多言語対応やカスタマイズ機能がさらに充実し、国際的なビジネス展開でも大きな力を発揮するでしょう。

「AI予測」データを味方に!AIで未来の動きを先読み

AIは膨大なデータを高速で分析し、未来の顧客行動やトレンドを予測します。例えば、購買データを基に「次に購入する商品」や「効果的な販促時期」を提案することで、広告配信の無駄を減らし、ターゲットへの的確なアプローチが可能に。これにより、売上拡大とコスト削減の両立が期待できます。

AI活用のポイントは「信頼」と「バランス」

AIは便利なツールですが、消費者データの扱いには慎重さが求められます。プライバシー保護や法令順守はもちろん、AIの提案をそのまま受け入れるのではなく、人間の判断力や創造性を組み合わせることが大切です。AIと人間が力を合わせることで、より信頼性の高いマーケティングを実現できます。

AIを取り入れてさらなる成果を

2025年、AIはマーケティングの現場でますます重要な役割を果たすでしょう。

生成AIやチャットボット、データ分析を効果的に活用することで、これまでになかった成果を上げることが可能です。



SMCマーケティングでは、AI活用による効率化と、経験豊富なスタッフによるクオリティの両立を実現する体制を整えています。マーケティング戦略の立案から実行まで、一貫してお手伝いいたしますので、ぜひお気軽にお問い合わせください。

01 経営セミナー

利益とキャッシュの最大化セミナー



実際に自社の決算書を使用した利益・キャッシュ改善シミュレーションを作成し、未来の通帳残高を適切に予想する方法について学んでいただくセミナーです。

本セミナーで学べる事

- やさしい決算書の読み方、分析の仕方
- 自社の決算書を使った財務分析
- 経営改善事例紹介
- 自社の決算書を使用した、利益・キャッシュ改善シミュレーション

こんな方におすすめ

- 自社の経営状況を適切に知りたい方
- 決算書の読み方に自信がない方
- 自社の将来に不安がある方

参加対象

- 経営者の方またはそれに準ずる方

オンライン (zoom) 開催

日時 2025.03.06(水) 14:00~16:30

リアル開催 (SMC名古屋本社近隣会議室)

日時 2025.04.03(水) 14:00~16:30



申し込みはコチラ

02 複数回セミナー

【2025年開催】決算書の読み方セミナー



事業継続のために「経営者自らが決算書を読む」ことにSMCグループはチカラを入れています。知らないではすまされない、「誰も教えてくれなかった決算書の読み方」を分かりやすく解説いたします。是非このチャンスをご利用ください!

本セミナーで学べる事

- | | |
|------------------|----------------------|
| 【奇数月】貸借対照表 (B/S) | 【偶数月】損益計算書 (P/L) |
| ● 調達と運用 | ● 損益計算書の並び |
| ● 貸借対照表の並び | ● 損益分岐点 |
| ● 2つの大事な比率 | ● 黒字倒産 (損益計算書とキャッシュ) |
| ● 利益との関係 | |

こんな方におすすめ

- 決算書の読み方が分からない
- 決算書を経営に生かしたい

参加対象

- 経営者の方またはそれに準ずる方

オンライン (zoom) 開催

B/SとP/Lワンセットのセミナー

2025. 3月19日(水) [B/S] / 4月16日(水) [P/L]

5月14日(水) [B/S] / 6月18日(水) [P/L]

7月16日(水) [B/S] / 8月13日(水) [P/L]

9月17日(水) [B/S] / 10月15日(水) [P/L]

11月5日(水) [B/S] / 12月17日(水) [P/L]

各日 16:00~18:00 【参加費】5,500円(税込)



申し込みはコチラ

その他情報



確定拠出年金を活用して社長と会社にお金を残す方法セミナー

無料のwebセミナーで、資産形成のプロが確定拠出年金の仕組みやメリットをお伝えします。期間や期待する運用利回りにもよりますが、40歳から積み立てを開始すれば、全額損金で2,000万円~3,000万円の老後資金を形成することも可能です。



2025年中小企業向け補助金のポイント

補助金は中小企業にとって新たなチャレンジや設備投資を行う際の資金的なリスクを低減する手段には変わりありません。上手に活用することでリスクを押さえながら事業拡大ができる可能性が高まります。本セミナーは中小企業向け補助金の最新情報とその注意点や活かし方についてお伝えしていきます。



相続相談会

「生前贈与してしておいた方がいいの?」「相続税はどれくらいかかるの?」「財産の整理が出来なくて、どうしたら良いかわからない…」相続でこんなお悩みごともありませんか? そんなお悩みをお気軽にご相談ください。ワンストップで相続のお悩みを解決に導きます。

